

令和2年度神奈川県隊友会  
県本部の業務及び会計監査所見

令和3年4月8日

監事役 青山 元彦  
監事役 寺田 信夫

## 1 業務監査

### (1) 主要業務実績

#### ア 会勢拡大

自衛官の定年延長による正会員の加入者減少、また、年間を通じたコロナ感染で各自衛隊の行事等への参加と連携も少なくなり、これがため、隊友会の正会員、特に特別会員の退会が増加し、会勢拡大の成果は得られていない。

#### イ 主要業務実績

年間を通じたコロナの流行に伴い、感染防止のため、1／四期の理事役会を除き、大半の事業が縮小、中止及び文書報告等となり、事業実績は低調となったのは、止むを得ない。

### (2) 公益目的事業の充実及び活動の活性化

ア 「防災事業」、「殉職自衛隊員の追悼及び戦没者等の慰霊顕彰」事業  
「現職自衛官激励及び予備自衛官の激励」等の事業は、中止又は規模を縮小して実施され、最低限の関係は維持されている。

#### イ 県隊友会独自の魅力化・活性化

##### (ア) 県隊友会のあり方検討

問題点のうち、①隊友紙の値上げ（原価販売）対処、②県隊友会役員欠員・高齢化、③県本部の財務と勤務体制等に関する検討会は、コロナ禍により、顔合わせが困難と言うことで実施されていないが、差し迫った問題であり、令和3年度は県本部から一案を支部に提示する等により検討を開始されることを提言する。

##### (イ) 県隊友会ホームページの整備維持

県本部の勤務員の数と能力及び使用できるHP作成ソフトを考慮して最低限整備すべき項目と内容を本部から支部に提示して明確にすべきである。

##### (ウ) 支部の機関紙発行

身近な記事等を会員に届けることにより、会員のつながりを深めることが期待出来ます。

支部の記事を作成していない（出来ない）支部については、県本部が作成している「かわら版（年4回）の資料をデータで転送し、支部長の一言を添える等加除して活用されることを提言します。

## 2 会計監査

(1) 県本部の出納処理は厳正に実施されており、財務残高（当座預金、普通預金、現金）を視認し、報告と相違ないことを確認した。

(2) 正味財産増減計算書の様式

直轄支部の会員の会費の取扱いは、あくまで、県本が徴収し、支部に交付金で最大40%交付する形をとってきた。（直轄支部の会費の記載はなし）しかし、今回、隊友会本部が示した様式で整理したため、支部交付金の取扱が分りにくくなっている。

(3) 財政の健全化

### ア 実績

年間収支で、県本部が **1,280,872** 円と多大のマイナスとなっている。直轄支部は全て黒字となっている。

独立支部においては、横須賀支部が **15,280** 円のマイナスであるがその他の支部は黒字となっている。

### イ 問題点

(ア) 令和2年度県本部の大規模な財政赤字が発生

主たる原因は、令和2年度はコロナ蔓延で音楽まつりが中止となり、音楽まつりの協賛金の徴収・整理把握、パンフレットの広告の収集・作成等の業務が無くなり、実行委員会から県本部に事務・交通費（年間の事務局員の事務・交通費の半額）が支給されなかったためである。

尚、コロナで各種行事が中止となる中、県本部は勤務体制を縮小し、それに伴い、事務・交通費を半額に減額している。

(イ) 令和3年度の県本部の財政予測

県本部の年度初頭の保有資産は、**1,208,263** 円であるが、レンタル器材の引き落とし等用の普通預金を除けば、運用できる金額は、**100** 万円が限度となると予測される。

国民へのコロナのワクチン接種が完了するのは年度末と予測され、3年度も音楽まつりの実施も確実ではない。そうなれば、2年度の例から直轄支部への支部交付金の支払いは年末には不可能となることが予想される。

### ウ 対策の提言

(ア) 当面の処置（令和3年度）

県本部の業務と財政を維持するための処置について、県本部と支部の間で早急に協議されたい。

- (イ) 恒久的な処置（県本部と直轄支部の間の会計方式の検討）  
県本部と直轄支部間の会計を独立支部方式とする検討。
- 直轄支部の会計報告様式を隊友会本部が示す様式に整合。
  - 県本部と直轄支部間の会計業務を簡素化  
（隊友会本部、県本部、支部間の経費のやり取りを月 1 回から期に 1 回とすることが可能）